

新しい「エネルギー基本計画」が決定 —計画実現に向けた関係連の取り組み—

国のエネルギー政策の基本的な方向性を示す「エネルギー基本計画」。東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故後初めての見直しが行われ、今年4月に閣議決定された。焦点となった原子力の位置づけをはじめ、新しい「エネルギー基本計画」のポイント、さらには関係連の活動への反映の状況などを紹介する。

「エネルギー基本計画」とは

「エネルギー基本計画」（以下、基本計画）とは、国のエネルギー政策の基本的な方向性を示す計画であり、2003年に初めて決定された。基本計画の策定は、「エネルギー政策基本法」により定められており、この計画が各省庁の政策立案の根拠として使用されることになる。

基本計画は、情勢変化や施策効果をふまえて少なくとも3年ごとに見直すことが定められており、今回は2010年6月以来の見直しとなる。昨年3月より国の「総合資源エネルギー調査会基本政策分科会（旧『総合部会』）」（分科会長：三村明夫・新日鐵住金相談役名誉会長）にて、学識者だけでなく、エネルギー需要者、事業者らも交えて議論されてきた原案を元に、この4月に正式に閣議決定された。

焦点は原子力の位置づけ

2011年3月に発生した東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故後、初めてとなる今回の見直しで焦点となったのは、国のエネルギー政策における原子力の位置づけである。

福島を事故を受け、原子力活用

の是非については国内でも賛否が分かれている。

当会では、経済活動の基盤として低廉かつ安定的な電力供給が必要不可欠であり、エネルギー資源の乏しい日本においては、エネルギー安全保障上の重要性、環境面や経済面における優位性等の観点から、安全性の確保を大前提に、原子力については基幹電源として位置づけるべきであると考えている。

今回閣議決定された基本計画では、まず、エネルギー政策の基本的視点を「3E+S」（Energy Security、Economic Efficiency、Environment + Safety）とし、国際的な視点や経済成長の視点を重視することが明記されている。その上で、原子力は「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源*」と位置づけられた。

また、原子力規制委員会により規制基準に適合すると判断された原子力発電所については再稼働を進めることも明記されている。

当会では、昨年9月に『「エネルギー基本計画」の見直しに対する意見—エネルギーセキュリティの確保と成長戦略の実現に向けて—』と題した意見書を発表し、特定の資源に過度に依存しないバランスのとれたエネルギーミックスの構築（原子力を

「基幹電源」とすること、再生可能エネルギーの現実的な普及計画を策定すること等）を求めていたが、今回の基本計画ではその主張が大筋認められた形となっている。

基本計画のポイント

- 原子力は重要なベースロード電源である。
- 原子力規制委員会により規制基準への適合が認められた原子力発電所については再稼働を進める。
- 原発依存度は可能な限り低減させる。わが国の今後のエネルギー制約をふまえ、確保していく規模を見極める。
- 再生可能エネルギーは2013年から3年程度導入を加速し、その後も積極的に推進する。これまでの基本計画をふまえて示した水準（2030年に約2割）を上回る水準をめざす。
- エネルギーに関する国民各層の理解を増進する（エネルギー情報の発信、エネルギー教育の推進等）

国への要望

この基本計画で示された方向性の実現できるよう、当会では後押しをしていく。

まずは、低廉で安定的なエネルギー供給の状態を早期に取り戻すため、九州経済連合会と共同で「原子力発電所の一刻も早い再稼働を求め一地域経済の弱体化と国富の流出を解消するために一」と題した意見書を4月15日に発表した。

この意見書は、当会と九経連が会員企業を対象に実施したアンケート調査をもとに作成している。調査結果では、アベノミクス効果等で全体として景気回復基調にあるなかでも電力供給や再値上げに対する不安が大きく、景気腰折れの懸念も示されている。

アンケートの結果

●現在抱える経営上の懸念事項 (複数選択可)

- 1位：電力コストの上昇(59.4%)
- 2位：原油・原材料価格の高騰(57.8%)
- 3位：消費税率の引上げ(49.8%)
- 4位：電力供給の不安(24.5%)
- 5位：過度な円安(16.5%)

●電気料金値上げにより「国内への設備投資の縮小・見送り」の可能性のある企業

(昨春の値上げ) 7.6%
→〔今後値上げした場合〕 15.4%

調査概要

- ・対象：関経連・九経連の会員企業
1,998事業所
(回答数：436事業所、回答率21.8%)
- ・調査期間：2014年3月3日～25日
- ・調査方法：記入式(送付・回収ともFAX)

このような状況を解消するため、政府および原子力規制委員会等に対し、安全審査の最大限の効率化や安全審査を含めた原子力規制のあり方について十分な検証と見直し等を要望している。

5月14日には、当会の佐藤廣士・角和夫両副会長、地球環境・エネルギー委員会の古川実副委員長、九経連の麻生泰会長らが原子力規制庁の池田克彦長官、経済産業省の松島みどり副大臣らに直接要望活動を実施した。



原子力規制庁への要望

関西からも具体的な実践を

当会では、ほかにも基本計画の実現に向けた取り組みを行っている。

その一つが、エネルギー政策への理解促進に向けた情報発信である。今年3月には関西電力大飯原子力発電所の視察会を開催。安全対策の状況等について、現場で関西電力側から説明を受けた。

また、昨年11月に当会が発行したパンフレット「私たちはこう考える！ エネルギー政策が必要な理由」は、

会員企業の社内勉強会等でご活用いただいている。

ただ、エネルギー政策に対する産業界の問題意識は、広く国民に伝わっていないのが実情である。したがって、今後はさまざまな団体を通じた情報発信や出前講義、次世代を担う大学生を対象とした講演会や討論会等を開催し、多様な観点からエネルギー政策の現状と課題、今後のあるべき姿について議論・発信する予定である。

さらに、基本計画にも盛り込まれている、将来を担う人材育成のためのエネルギー教育にも取り組む。この取り組みでは、小・中学校を対象に複数の企業により日本のエネルギー・環境政策を軸に、広く国内外の経済・産業の動きに対し理解を深めてもらうことを目的とした出前授業を開講。将来エネルギー政策に国民として関与していく主体となった際に、適切な判断ができるようになることをめざしていく。

エネルギー政策に関する課題は山積しており、解決へは地道な努力を積み重ねていく必要がある。当会では、関西からできることを積極的に進め、解決への糸口を示していくように努める。引き続き会員企業のご協力をいただきたい。

(経済調査部 壺井秀一)

*発電(運転)コストが低廉で安定的に発電することができ、昼夜を問わず継続的に稼働できる電源。

大飯原子力発電所の視察会を実施

地球環境・エネルギー委員会では、3月10日、福井県おおい町の関西電力大飯原子力発電所の視察会を実施した。

当日は佐藤副会長はじめ統括委員会委員、地球環境・エネルギー委員会委員が、発電所構内のほか、破碎帯の調査箇所、津波防護壁の設置状況等、安全対策の進捗を視察した。

参加者からは、原子力発電所の再稼働に向けてクリアすべき課題や、現場の思い、さらなる情報発信の必要性等について理解を深めることができたとの声が数多く寄せられた。

